



支えられる存在から、社会を支える存在へ！ 共生・連帯の社会づくりへ向けて 高齢協は挑戦する！

坂林 哲雄(日本高齢者生活協同組合連合会専務理事、協同総研理事)

1. はじめに

『未曾有の経済危機の中で、超高齢社会の主演である高齢者の活躍こそ問われている。高齢者は社会に支えられるだけの存在ではない。社会を支える存在になるべきだ。私たち高齢協は、平和で安心して暮らせる日本の未来をつくるために、協同労働の協同組合の性格を明らかにし、コミュニティケアの創造を柱とした地域づくりを、多様な組織とのネットワークと、世代を超えた連帯を通じて実現するべく挑戦する。社会保障の危機、経済危機の中で、10年の高齢協活動の上に、社会変革の主体としての高齢協運動第2創成期への構えを確立する第8回総会にしよう！』

上記は、今年2009年6月に行った第8回総会(長野)の基調である。

「寝たきりにならない、しない」、「元気な高齢者がもっと元気に」をスローガンに各地で設立された高齢協は10年を迎える中で、組織のあり方を巡って、協同組合としての性格や事業活動の展望、組合員の組織化などさまざまな課題に直面している。こ

うした課題をどう克服し、これからの展望をどう描くのか。さらに、国家・自治体財政が危機を迎える中で、高齢期の暮らしを支える社会保障もまた危機的状況にある。

加えて、グローバル経済が破綻的局面を迎え、特に輸出依存型の日本経済への打撃は大きい。こうした時代的、社会的激動期の中の高齢協運動の役割はいかにあるべきか。法制化運動が飛躍的成果を生み、国会での成立の日も間近に迫っている情勢の中で、私たち高齢協は、協同労働の協同組合としての自覚とコミュニティケアを通じた社会変革の担い手としての自覚をどう高め、組織の団結を強化し、事業・運動・組織の発展を展望するのか。

これまでの10年の活動の到達点に立って、今後の事業・運動の展望を記すことにしたい。

2. 高齢者の暮らしをめぐる情勢と 高齢協の役割

新しく発足した民主党政権に期待が高まっている。その政策が高齢者の暮らしにどのような変化をもたらすのか、注目され

るところである。小泉改革で進められた超低金利政策や社会保障費の削減は、高齢者の暮らしを支えたさまざまな仕組みにひずみをもたらした。

未曾有の経済危機が多く失業を生み、生活不安をあおり、制度矛盾をさらに深刻化させている。社会保障の持つ雇用や消費へ与える経済効果は、道路建設などに比較して高いにも関わらず、15兆円規模の補正予算でもそうした分野への支出は極めて限られている。

民主党政権の誕生で、補正予算の見直しが始まっている。無駄を排除し、雇用・就労や生活保護を中心にした社会保障政策の見直しが進められることに期待したい。

生活保護を受給する高齢世帯が増え続けている。生活苦を理由に高齢者の犯罪が増加しているのも同根である。犯罪防止は刑事政策と言われてきたが、福祉政策が必要な事態になっている。本来は年金が高齢期の生活を支えるはずだが、消された年金を含めて、社会保険庁の組織的犯罪ではないかと思う事態が明らかになり、未だに解決のめどもない。少ない年金を補うために、高齢者の中には仕事を求める多数の人がいる。その実態は家族を抱えている場合など若年者以上に深刻なこともある。

昨年4月に導入された後期高齢者医療制度においては、2008年7月には終末期医療相談料が凍結され、さらに制度の根幹を担うはずだった「主治医制度」が全く進んでいないことも明らかになっている。医療に差別を持ち込むことになると、高齢協連合

会は反対の決議をあげた。抜本改革を掲げた舛添大臣が就任したが、検討のための委員会は6カ月で審議を打ち切り、名称変更を答申したに留まった。民主党政権で厚生労働大臣となった長妻氏は、廃止を明言している。しかし、自治体からは更なる変更への不安や反対論も強い。新たな制度をどうつくるのか。保険の本来の姿は国民が世代を超えた連帯の中で支えあうことだ。高齢者だけを、特に後期高齢者だけを特別な枠に置くような制度はやめるべきだろう。

介護福祉を巡っては、在宅介護を担っている主たる介護者のうち70歳以上が3割を超え、「老老介護」の実態が進んでいることが明らかになった。認知症の夫婦が支え合う「認認介護」という事態も生まれている。家族介護のために離職・転職を余儀なくされている家族も年間15万人もおり、虐待の増加や介護殺人も後を絶たない。介護の社会化と言われながら、事態は大きく逆行を始めている。2006年4月以降の介護報酬が、マイナス改定だった影響も大きく、介護の担い手不足が社会問題となった。

関西では、事態を変えたいと、兵庫、大阪、和歌山の高齢協が中心になって「関西ケアワーカー連絡会」が発足し、1万人を超える声を結集した「要請書」を厚生労働省に対して届けている(2009年2月)。愛知でも「あいち在宅福祉サービス事業者懇談会」が高齢協や生協の呼びかけで発足し、自治体へ要請活動を展開している。

2009年4月の介護報酬は3%のプラス改定となったが、結局は不十分なものであり、

自民党政府は常勤者1名当たり月額で1.5万円相当の報酬アップとなる追加対策を行った。民主党政権のマニフェストでは10%の報酬アップとなっているのだが、どのように実現するのか。今後の動向が注目される。さらに、要介護度の認定にばらつきがあったため、新たに採用した制度は、「経過措置」を認めるなど、4月改定当初から躓きを見せた。高齢協連合会も制度の凍結の要望を行った。7月に至り、非該当者となる人の増加等が明らかとなり、10月からは再変更の下で新たな認定審査が行われることになった。そもそも、認定制度が必要なのか。保険制度はドイツ、韓国に導入されただけで、それ以外の国では介護の必要に応じて給付が行われている。介護度で上限をつけ、それ以上は保険でカバーしないという制度そのものに問題がある。介護保険制度は10年の節目の年に入り、制度の根幹に関わる抜本的改革が必要になってきている。

一方で、戦後の日本を支え、人々に雇用を提供し、モノの豊かさと生活の質を保証してきた輸出依存型経済が、今回の金融危機の中で破綻しはじめている。将来に対する不安は高齢者ばかりではなく、全ての世代に関わる問題である。人口動態の推移が激変することは予想しづらい。少子超高齢社会は「確実にやってくる未来」である。高齢者が社会を支える役割を果たすことがなければならない。高齢協は、事業と運動を通じて、社会を支える役割を果たしていきたいと考えている。

国・自治体の財政難と社会保障制度の全般的危機の中で、国民の暮らしへの不安はますます大きくなっている。とりわけ、財政基盤を年金に頼る多くの高齢者にとって、加齢と共に生活不安が増大し、個別具体的な場面では憲法25条が保障する生存権が脅かされている事態が進行している。高齢協は、組合員のニーズと要望をその支え合いの仕組みの中で実現する協同組合である。組合員の多くは高齢者が占めており、高齢当事者として社会保障運動の主体になることが求められている。

3. 高齢協運動の10年を振り返って

(1) 現勢

全国の組合員は3万6,124人、利用高46億円で、連合会に加盟している生協法人は22単協となる。組合員数が2,000人を超える会員は8会員で、福岡が4,900人、兵庫は4,100人、以下東京、愛知、北海道、長野、和歌山、香川が組合員2,000人以上となっている。

利用高が2億円超の会員は10カ所。いちばん事業規模が大きいのは福岡で8億800万円となっている。以下、兵庫が5億5,900万円で、東京、岩手、大阪、神奈川、長野、北海道、和歌山、山形と続く。事業の85%は介護保険関連事業が占めている。

(2) 福祉に偏重した活動と組織の課題

10年を振り返ると、会員高齢協は概ね福祉事業を中核に組織の経済基盤をつくることに成功したと評価できる。しかし、福祉の

【業種別事業高集計】

単位：万円

会員名	介護関連			各種講座			給配食			生活支援			指定管理	移送	その他	総事業高		
	06年度	07年度	08年度	06年度	07年度	08年度	06年度	07年度	08年度	06年度	07年度	08年度	08年度	08年度	08年度	06年度	07年度	08年度
北海道	18,346	18,200	22,260	2,013	890	1,500	1,130	706	1,100	323	200	200	200	0		21,812	19,996	25,260
青森	4,131	3,440	1,455	820	364	536	2,602	3,022	4,143	319	187	0	0	0		7,872	7,012	6,280
岩手	25,037	29,231	31,508	910	738	702	0	0	0	1,087	1,033	963	0	0		27,034	31,001	33,173
山形	18,576	19,230	18,026	57	0	18	0	0	0	1,598	1,670	1,680	395	64		20,231	20,900	20,183
宮城	4,996	1,967	2,353	500	400	107	0	0	0	727	3,532	20	2,585	0		6,265	5,898	5,680
群馬	0	20	629	439	217	0	0	0	0	0	68	0	0	0		439	305	629
東京	41,988	41,089	38,736	377	513	0	0	0	0	535	1,486	0	0	0		42,899	43,088	38,736
神奈川	22,645	24,832	27,412	1,427	0	0	525	580	418	1,856	2,961	1,092	828	1,051	111	26,453	28,373	30,912
長野	17,471	16,463	16,010	348	14	25	3,130	3,498	3,998	7,101	8,385	250	8,347	-		28,051	28,360	28,380
新潟	-	7,216	11,518	-	21	0	0	0	0	-	1,191	0	0	0		-	8,428	11,518
愛知	9,133	9,945	11,142	294	335	80	0	0	0	45	211	60	0	13		9,472	10,491	11,282
三重	14,184	14,056	13,033	0	102	0	0	0	0	1,366	902	458	0	328		15,569	15,060	13,819
和歌山	21,100	21,600	23,916	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	53		21,100	21,600	23,969
大阪	28,945	28,888	28,647	747	0	85	0	0	0	1,646	1,617	27	0	0	391	30,666	30,504	29,150
滋賀	590	819	990	0	0	0	0	0	0	432	504	290	0	0		1,022	1,323	1,280
兵庫	49,895	40,930	42,142	0	0	0	2,796	3,000	3,044	1,377	1,145	650	7,703	2,006	355	54,068	53,943	55,900
岡山	9,477	9,366	9,380	171	137	0	695	703	666	1,480	1,692	308	1,472	33		11,823	11,898	11,859
広島	380	123	98	15	284	140	0	0		23	116	234			19	418	523	491
香川	6,969	7,735	8,675	118	0	0	0	0	0	250	3,566	0	0	0	4,789	7,338	11,300	13,453
高知	6,006	5,549	6,319	0	0	0	4,004	4,112	4,033	296	1,006	171	0	0	624	10,305	10,666	11,148
福岡	70,844	69,840	74,904	889	435	306	5,762	5,353	5,636	0	498	0	0	0		77,495	76,125	80,846
大分		8,014			0			1,760			1,579						11,352	
沖縄	2,300	0	0	35	0	0	9,830	12,221	12,171	0	0	0	0	0		12,165	12,221	12,171
総計	373,013	378,553	389,153	9,160	4,450	3,499	30,474	34,955	35,209	20,461	33,549	6,403	21,530	3,548	6,289	432,497	460,367	466,119

【全国概況】

会員名	事業高(万円)			事業所数			組合員数(人)		
	06年度	07年度	08年度	06年度	07年度	08年度	06年度	07年度	08年度
北海道	21,812	19,996	22,260	12	12	10	2,200	2,178	2,169
青森	7,872	7,012	6,280	1	3	1	1,173	1,183	1,170
岩手	27,034	31,001	33,173	8	7	5	1,280	1,442	1,517
山形	20,231	20,900	20,183	5	5	5	1,347	1,464	1,496
宮城	6,265	5,898	5,680	8	3	3	561	527	570
*群馬	437	305	629	1	1	1	243	233	238
*東京	42,899	43,088	38,736	15	15	14	2,444	2,224	2,081
神奈川	26,453	28,373	30,912	6	6	6	1,245	1,443	1,562
長野	28,051	28,360	28,380	11	11	12	1,932	1,918	2,095
新潟	-	8,428	11,518	-	6	4	-	467	506
愛知	9,472	10,491	11,142	3	3	3	2,286	2,239	2,239
三重	15,569	15,060	13,819	3	5	4	1,477	1,155	1,485
和歌山	21,100	21,600	23,969	9	9	11	1,576	1,576	2,091
大阪	30,666	30,504	29,150	3	3	3	1,504	1,407	1,489
滋賀	1,022	1,323	1,280	1	1	1	128	126	133
兵庫	54,068	53,943	55,900	10	10	16	3,597	3,850	4,127
岡山	11,823	11,898	11,859	6	3	3	589	623	608
広島	418	523	491	2	4	5	269	371	289
香川	7,338	11,300	13,453	5	5	6	2,017	2,105	2,153
高知	10,306	10,666	11,148	6	6	6	1,304	1,305	1,376
福岡	77,495	76,125	80,846	14	15	14	5,011	4,913	4,931
沖縄	12,165	12,221	12,171	4	3	3	1,756	1,805	1,799
総計	432,496	449,015	462,979	133	136	136	33,939	34,554	36,124

*9月決算

大部分は介護保険サービスである。制度に依存することで、逆に制度変更のマイナス部分の影響を大きく受けることにもなった。

高齢協という組織は、「寝たきりにならない、しない」、「元気な高齢者がもっと元気に」なるための社会をつくろうと、「福祉・生きがい・仕事おこし」を3本柱の活動として取り組むことを決めたはずであった。しかし、介護保険サービスをはじめた高齢協は、制度福祉の枠内での活動に汲々とし、他の活動に力を入れることができなかった。

設立当初の思いとは別に、「生協は事業を行うところであり、“生きがい活動”は事業ではない。“仕事おこし”は、サービスや商品の受け手が組合員ではない」ということで「生協法では認められない」と、福祉事業だけにその活動を特化し、生協法という枠内に活動を限定することを是とする会員高齢協も生まれた。そうした中で、介護サービスに従事する職員の中から、その剰余の一部をいきがい活動に利用することへの不満が生まれ、組合員の間に溝を生み、ますます「生きがい活動」や「仕事おこし」への取組みが停滞することになった。その結果として、組合員の拡大が思ったようには進んでいない。

(3) 仕事おこしと生協法の限界

香川では、高齢者の就労を目的にした商店街振興組合からの委託事業が、県から指導の対象となった。しかし、高齢者が元気に暮らし続けるには、定年後も家に引きこもらず、地域の中で役割を持って多様な活動に参加し続けることが重要だ。そうした

場を高齢協は組合員の力でつくってきた。その一つが、委託事業だった。香川では丸亀商店街振興組合から駐車場管理の委託を受け、48人の高齢者がワークシェアをしながら働いている。団地から植栽の委託を受けることもある。農地を借りて有機野菜づくりも始めている。

こうした活動は高齢者の活躍の場を広げることであり、超高齢社会に不可欠の活動である。しかし、「組合員に仕事の間を提供することは、生協の事業とは言えない」という解釈の下で、県からの厳しい指導を受けていた。しかたなく、香川は別の任意団体で委託事業を継続することにした。同じような課題を抱えて、長野や大阪でも別の団体をつくって活動を行っている。山形県では、それまで行っていた委託事業など、生協法では問題がありそうな事業を、地域の協同組合と一緒につくった事業協同組合へ移管することで対応している。

仕事おこしは、「元気な高齢者がもっと元気に」という高齢協の使命のひとつを担う活動である。生協で無理なら任意組織で、というのは当然の成り行きである。生協理事会は、任意組織と一体的運営を行うことにしているが、その関係の整理が課題になっている。「協同労働の協同組合法」が成立すれば、そうした問題にひとつの指針を示すことになる。

(4) 協同労働の協同組合としての高齢協

会員高齢協の全てではないが、法制化をめざす「市民会議」の要請にも応えて、団体署名活動、議会決議、市民集会等に取り

組んだ。その中でもっとも大きな成果は、生協法という枠の中で主たる活動を展開しながらも、高齢協という協同組合組織こそが、利用者、働く人、市民を組織できるという意味で、協同労働の協同組合の典型だということの自覚が芽生えはじめたことだろう。

高齢協はその出発のときから、働く人に出資を求めて、自らの働き方や経営・報酬を巡って議論を繰り返してきている。私が神奈川高齢協の専務だったとき、伊勢原市でコープかながわの小型店が閉鎖になり、地域福祉事業所として再生しようと、当時のコープかながわで活動されていた組合員の方々に呼びかけたことがあった。幸いにして、店舗の改修は所有者の方が行ってくれたので、多額の資金を必要としなかった。しかし、デイサービスを立ち上げるには、備品もあれば運転資金も必要で、一緒に働くことになった組合員には、自分の給与の2カ月以上の出資を求めることにした。当時の神奈川高齢協は、隣の平塚市でデイサービスを立ち上げた直後だということもあって、資金は乏しく自転車操業の状態であった。分割などの悠長な話もできず、2カ月の出資を強く求めることになった。

20万~30万円と、現金で出資が行われた。他の地域でも同様の呼びかけを行っているが、集まり方がちがっていた。経営は大変だが、常にそこで働く組合員に、じかに問題点を提起し、改革を求めることができるのは、こうした体質を当初からつくったからだろうと思っている。職場の主人公は働

く人である。

介護保険サービスは、2008年3月まで組合員外の利用には許可が必要だった。逆に言えば許可があれば、サービス利用者組合員にすることは不要だった。員外利用を認めることは本来の協同組合の活動を弱める意味合いを持つものだった。今日、その利用の半分以上は組合員であることが生協法の規定になっているが、私たち高齢協は規定のあるなしに関わらず、協同組合の本来のあり方として利用者の組織化の取り組みを行っている。

一方で、働く者の協同組合であるワーカーズコープとしての性格と、利用者組織である生協としての2つの性格を併せ持っているということだ。その際の組織の性格を、利用者と働く者が組合員である「複合協同組合」と考えている。ただし、消費生活協同組合法を前提に一人一票の組合員議決権で総会や総代会が運営されている。あくまで運動的に複合化を実現しているに過ぎず、この点では法律的限界を感じざるを得ない。これまでの経験では、利用者と働く者の間に先鋭な利益対立があったということはない。

協同組合で働く人の存在に関しては、単なる雇われた労働者なのか、ICA(国際協同組合同盟)でも議論が収斂せず、過去の原則には、一切表現されていないむずかしい問題である。世界には、複合化した協同組合のさまざまな形態があると聞いている。日本の法制の中では不十分であるが、高齢協という協同組合の新しさがそこにあ

ると考えている。

4. 協同労働とコミュニティケア、その到達点

(1) コミュニティケアを基本路線に

高齢協が行っている介護(保険)サービスは、訪問介護、通所介護、居宅支援、グループホームや小規模多機能型居宅介護である。全国21の会員高齢協が取り組み、利用者数は約2,000人で、介護関連事業は年間40億円に近づいている。

介護福祉分野の事業環境は、2006年4月の介護保険法の改正以来、訪問介護事業の利用が大幅に減るなど、非常に厳しいものがある。こうした経営環境の中で、高齢協は、介護保険事業だけをやる民間営利企業とは一線を画し、コミュニティケアをめざすことを組織方針にしている。高齢者が元気で安心して暮らせる社会の実現に向けて、地域の福祉力を向上させるために、地域の協同を広げようとしている。そして、協同労働でコミュニティケアを創造する活動を評価することを申し合わせて、会員の取組みを促進してきた。

以下に、その取組みを紹介したい。

(2) 地域福祉事業所で進むコミュニティケアの実践

高齢協の地域福祉事業所の中に「協同労働」という言葉が語られ、3つの協同(仲間との協同、利用者との協同、地域との協同)という視点からの評価が定着し始めている。

4年前に設立された新潟にある「ささえ

あいコミュニティ生協新潟」では、3カ所目の「小規模多機能型居宅介護」が4月にスタートした。2006年4月から導入された小規模多機能型居宅介護の経営は、全国的に赤字事業所が7割と言われている。経営的に困難はあるが「利用者・家族にとっても、私たち介護者にとっても小規模多機能型は満足度が高い」、「利用者の介護方針を利用者・家族、スタッフのみんなで決めることができる」、「収入がいくらで、労働条件をどうするかも自分たちで決めることができる」という協同労働に共感し、これまでの経験に自信を深めている。4、5カ所目も視野に入れつつあるところだが、これまでとは異なり「コミュニティの中から地域福祉事業所を立ち上げる」ということになりそうだ。

福岡では、介護保険制度の変更に対応すべく通所介護をベースに、短期の宿泊という利用者ニーズに応える事業展開で、12事業所28拠点へと拡大し、高齢協の存在価値を地域福祉事業所のあるそれぞれの地域に示してきている。在宅で暮らし続けたいという高齢者の希望と、最後まで支えたいという家族のニーズに応えることは、並大抵のことではない。家族が支えられなくなったとき、24時間365日支えることができる地域福祉事業所があれば、それほど心強いことはない。施設に入所せず、住み慣れた地域で暮らし続けるには必要な機能だ。福岡の地域福祉事業所は、そうした当事者、家族のニーズに正面から向き合っている。デイサービスと任意の宿泊サービスを行う

ことで、グループホームと同様の役割を果たしている。任意の宿泊だから、体調の優れたときは自宅へ帰ることもできるので、それが利用者の生きる意欲にもつながっている。

(3) コミュニティケアを推進する新たな地域課題への挑戦

①公共サービスへの挑戦

指定管理者制度の導入で、公的施設の管理運営が民間に任せられ、これまでに宮城、長野、東京が指定管理者として高齢者施設等の運営を担っている。また、主な委託事業では兵庫が地域包括センターを2カ所、2009年度からは新たに新潟で、地域若者サポートステーションが始まった。

枚方市では、特定高齢者を対象にした介護予防事業の取組みなどが評価され、この4月から地域包括支援センターが委託されている。特に昨年は、長野高齢協が長野市で運営を担う高齢者施設等が6カ所から11カ所に広がり、生きがいデイサービスも担うことにもなった。

高齢協の公共施設や公共サービスに取り組む姿勢は、地域の利用者を主体者に、住民自治の促進と福祉の向上をめざそうとするものだが、長野の施設管理の拡大は、そうした姿勢や実績が市民から高く評価された結果だろう。高齢者施設の運営を通じて、家庭の中で居場所のない高齢男性の姿が浮かんでいる。孤立するのは独居だけではない。高齢者の居場所づくりや活躍の場をどう地域に見出すか。高齢協の存在価値が問われている。

②高齢者住宅への挑戦

群馬県渋川市で起きた高齢者入居施設の火災事故は、悲惨な実態を明らかにした。住みなれた地で暮らし続けることができない社会保障の貧困さがある。最期(最後)が姥捨て山であってはならない。独居高齢者は増え続ける。一人暮らしの不安は大きい。安心して暮らし続けることができる住まいの要望にどう応えることができるのか、高齢協の課題となっている。

高齢者住宅の取組みは、山形、和歌山ですで行われている。高齢者住宅の場合は「囲い込み」も問題となりがちだし、制度的限界もある。住まいであると同時に地域に開かれた存在であり、コミュニティケアの拠点として役割をどう担うかは今後の課題だ。

③生活総合支援事業

介護保険だけで生活を支えることはできない。兵庫では福祉移送サービスを求める組合員が増えている。公共交通が崩壊している地方では暮らしに直結する課題になっている。配食事業に取り組む会員高齢協は8カ所、長野では新たな配食センターを設立した。配食サービスを必要とする高齢世帯はますます増えるだろう。食は生きる基本であり、材料の調達、調理、配達と多様な人々の関わりが不可欠となっている。係わる人が増えることはそれだけで地域の福祉力を高めて行くことにも通じている。

④ヘルパー養成講座

事業としてのヘルパー講座の取組みは経営の柱となっていたが、受講生が激減する中で多くの高齢協がヘルパー講座を断念し

てきた。そんな中で、岩手は毎年3～4回の講座を継続し、この10年の中で1,200名以上の修了生を生んでいる。2009年4月開講講座も42名の受講生で始まっている。講座は、単なる2級取得者を増やす講座ではない。高齢協が担う講座は、コミュニティケアの担い手を養成する講座だ。介護保険サービスだけを担う介護労働は細分化され、誇りを持てる労働とはなっていない。介護の仕事を、コミュニティケアを創る労働として見直せば、地域との多様な関わりが可能となる。協同労働にはそうした可能性がある。地域の中のコミュニティケアの担い手養成は、高齢協の引き続き課題である。

⑤子育てに関わる活動

広島で始めた子育て講座やボランティア的な子育て支援活動が、倉敷に広がった。今年5月からは「ぴよぴよ広場」を自治体からの委託で開始し、親子が集まっている。そんな中で見えてくるのは、家族や地域の子育て力の衰退だ。函館では、昨年4月から取り組んだ学童保育の活動に、高齢協として取り組む確信をつかみ始めている。そのひとつは、理念や目標を掲げる組織の強みだという。デイサービスを利用している全盲や認知症のお年寄りの表情が、子どもとの係わりを通じて明らかに変化している。普段の学童の中で見せる子どもたちの様子も、高齢者と関わる時は、しっかりと耳を傾け、ちがった様子を見せている。

地域の中で世代間の連帯はこうした場面に良く現れている。子どもたちの豊かな育ちは、高齢者の未来を豊かにする取組みで

もある。高齢協の中で子育てに関する理念や本質をこれまで議論してこなかった。既に地域ニーズに応える形でスタートしている実践から学びながら深めていきたい。

5. 高齢者の活躍の場を地域に広げ、新たな高齢者の文化を発信

高齢期は加齢と共に体力が衰え、引きこもりがちになる。独居の場合はなおさらである。こうした孤立しがちな高齢者をつなぎ、地域のさまざまな活動へ参加を促すことは何より重要なことだ。「福祉・いきがい・仕事おこし」の活動に関わる組合員にとって、その活動に参加すること自体が生きがいに通じる楽しみである。

しかし、同時に高齢協にとってはコミュニティケアを推進するための鍵となる活動である。そうした意味で、高齢者の活躍の場を地域に圧倒的に広げることが課題となっている。

上に述べた福祉関連の活動は、今後も地域や組合員のニーズに沿って、互いに支え合う中で拡大し、その内容も充実したものになることになる。そのための組合員リーダーの養成など、たくさんの課題が横たわっている。

ここでは、第2創成期の中核に位置する「仕事おこし」活動や高齢者の新たな文化活動に関して記すことにしたい。

(1) 仕事おこしの取組み

多くの高齢者が、元気なうちは働きたいと考えている。年金が十分でない場合はなおさらで、高齢者に相応しい報酬のあ

る仕事おこしは、高齢協発足当初から引き続く課題となっている。

超高齢社会の中では、高齢者の活動は社会そのものを元気づけることにもつながっている。高齢者の活躍の場を圧倒的に広げるのが高齢協の役割であり、そうした視点から見ると、地域で必要とされている役割を果たすことや、生きがいとしての仕事など、多様な仕事おこしも追及する必要がある(高齢協の仕事観：①稼ぎとしての仕事、②地域を充実させる・生活を支え合う仕事、③生きがいとしての仕事)。そして、こうした仕事おこしは、地域ごとの実情を踏まえて、地域の様々な団体とのネットワークや協力が欠かせない。

会員高齢協では、高齢者の暮らしを支える仕事を中心に、仕事をしたい高齢者が結集したさまざまなグループがつくられ、一定の仕事量になってきている。これまで述べてきたように、配食事業や移送サービスにも取り組まれている。委託事業や公共サービス等で仕事を求める高齢者に働く場を提供している会員高齢協もある。

しかし、これらのノウハウは必ずしも十分に共有されていない。取り組む姿勢にもバラツキがあり、今後の課題である。連合会では、福祉移送サービス、子育て支援事業を全国化して、元気な高齢者の活躍の場を広げていきたい。

(2) 文化活動を通じた、高齢期の新たな価値観・ライフスタイルの提起

日本人の平均寿命は男性79歳、女性86歳である。高齢者の余命ということになると、

すでに人生100歳時代を迎えているといっても過言ではない。しかし、高齢化のスピードが速く、高齢者自身の持つ価値観だけではなく、社会が高齢者に抱くイメージともギャップがある。

そんな中で進む高齢者政策は、国民的な合意づくりも上手くいかない中で、未整備・未発達というのが現状である。高齢期をどう生きるかは、全ての日本人の課題である。それは同時に、全ての人に来る死をどう迎えるかということでもある。

現役時代と変わらない元気な時の生き方は、稼ぎとしての仕事であり、地域への貢献であり、趣味の文化活動も活発なものが求められる。

例えば、東京の「いよよ華やぐクラブ」や香川の「エルダーキャッツ」の活動は有名だ。しかも、活動に参加している高齢者はとにかく元気だ。そうした組合員の元気な活動が高齢者の見方や価値観を変えていくことになるだろう。高齢協の普及のために高齢者ファッションの取組みを全国化したい。今年9月の横浜開港150周年のイベントに参加し、和服のリフォームを見せる150人のファッションショーを行った。会場は満席で、ステージでは元気にはじける参加者の姿があった。アニメだけが世界に発信できる日本文化ではない。和のすばらしさと長寿を実現した日本文化こそ、誇りを持って発信したい。将来は世界の都市で日本の高齢者によるファッションショーを行いたいと思っている。

衰えを意識し、医療・介護が必要になる

ときの生き方、そして人生の最後を目前にしたときの生き方と、長寿の中にはさまざまなステージがあり、生き方がある。具体的には仕事やボランティアでの社会との関わりから、終末期の医療・介護のあり方や葬儀、財産処分といったことである。

岡山で毎週行われている「大根の花」の食事会では、孤独を癒し、仲間を増やし、元気になった高齢者がいて、地元紙にその話が掲載された。「高齢者の主張大会」は10年間継続している。高知の昨年度の主張大会では、94歳の高齢者が「戦争体験」を伝えた。戦争体験が風化しつつある今日、高齢者の貴重な体験は平和社会の実現に資する活動だ。こうした高齢者の話や長野の取り組んでいる「私からの伝言」(小冊子)は、そのほとんどが孫子の世代のために社会をもっと良くしたいというメッセージが込められている。コミュニティケアという視点から見ると、非常に意味のある活動である。

東京や兵庫で取り組まれる葬送講座や、山形の悠々100歳塾、岩手の悠遊塾、長野の脳いきいき講座、大阪の市民後見人の講座なども、全ては高齢期を生きる知恵を知り、自ら選択する力を持ってもらうために行われている事業である。こうした知識やネットワークを持つ高齢者が地域に生きることで、地域の福祉力が高まってゆく。

高齢協が提供するさまざまな活動が、高齢期の価値観、ライフスタイルを新たにする取り組みである。高齢者は社会に支えられる存在だけではない、逆に超高齢社会の中では、社会を支える存在になりたいと考え

ている。

6. 最後に

高齢者人口が2,800万人、高齢化率は22%を超えている。団塊の世代が高齢者となる2015年へ向けて、高齢化の階段は最後の急な上り坂に差し掛かっている。これまでの10年の高齢協運動は、さまざまな試行錯誤の中で経験を交流し成長してきた歴史だった。しかし、高齢協という連帯組織に課された社会的、時代的要請に、そうした自然成長的な姿では応え切れない。自らの社会的価値を自覚し、全県を対象にした計画作りを会員高齢協が進めると同時に、連合会としては47都道府県に高齢協をつくる任務を自覚している。そして、高齢協連合会総体としての10年戦略を確立することが必要になっている。

.....

<プロフィール> さかばやしてつお

1984年10月、労働者協同組合連合会に入団。1993～1995年、労協センター事業団事務局長、1995～2001年、協同総合研究所・専務理事、2001～2005年、労協センター事業団・神奈川事業本部長、2005～2009年、労協センター事業団・専務補佐を経て、2008年6月より日本高齢者生活協同組合連合会・専務理事。現在に至る。

日本高齢者生活協同組合連合会

所在地：東京都豊島区池袋3-1-2

光文社ビル6F

TEL：03-6907-8043、FAX03-6907-8041

.....

高齢協所在地データ

日本高齢者生活協同組合連合会 加盟組織	〒	所在地	T E L	F A X
生活協同組合北海道高齢協	070-0852	北海道旭川市住吉町四条1-4-5番地	0166-59-5282	0166-59-5283
青森県高齢者福祉生活協同組合	031-0801	青森県八戸市江陽2丁目1-33	0178-45-1510	0178-45-1517
岩手県高齢者福祉生活協同組合	020-0807	岩手県盛岡市茶畑2-21-15	019-653-5830	019-653-0059
山形県高齢者福祉生活協同組合	997-0812	山形県鶴岡市長者町17-18	0235-22-5669	0235-22-5681
宮城県高齢者生活協同組合	981-8006	宮城県仙台市泉区黒松1-31-9 杉本ビル2F	022-727-6577	022-727-6588
群馬県高齢者生活協同組合	370-0852	群馬県高崎市中居町2-22-18	027-352-1845	同左
生活協同組合・東京高齢協	170-0005	東京都豊島区南大塚2-42-7 水野ビル2F	03-5978-2186	03-5940-0732
神奈川県高齢者生活協同組合	231-0014	神奈川県横浜市中区常盤町1-2 関内日本ビル4F	045-663-8825	045-662-9662
長野県高齢者生活協同組合	381-0024	長野県長野市大字南長池761-3	026-263-2386	026-263-2385
ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟	950-2026	新潟県新潟市西区小針南台3-16	025-378-6181	025-230-6680
愛知県高齢者生活協同組合	460-0021	愛知県名古屋市中区平和2-2-3 高齢者労働会館内	052-331-4853	052-331-2735
三重県健康福祉生活協同組合	515-0018	三重県松阪市京町1区28-9	0598-52-5871	0598-52-6175
滋賀県高齢者生活協同組合	520-3005	滋賀県栗東市御園981-1	077-559-2521	077-558-3441
和歌山高齢者生活協同組合	640-8392	和歌山県和歌山市中之島782	0734-32-7577	073-432-7586
大阪高齢者生活協同組合	553-0003	大阪府大阪市福島区福島5-14-6 福島阪神クレセントビル303	066-452-1160	066-452-1776
兵庫県高齢者生活協同組合	651-0085	兵庫県神戸市中央区八幡通3-2-11 美容ビル東館8F	078-200-3933	078-252-2331
岡山県高齢者福祉生活協同組合	700-0914	岡山県岡山市鹿田町1-7-10	086-234-9228	086-234-9231
ひろしま高齢者生活協同組合	733-0012	広島県広島市西区中広町3-18-19 アベニュー中広1F	082-503-1386	082-503-1387
高知県高齢者福祉生活協同組合	780-8035	高知県高知市河ノ瀬30-1 サンアースビル2F	088-832-4960	088-832-4912
香川県高齢者生活協同組合	761-8057	香川県高松市田村町1004-1	087-864-6350	087-864-6351
福岡県高齢者福祉生活協同組合	812-0024	福岡県福岡市博多区綱場町6-9 プログレススペースⅡ 5F	092-282-1431	092-282-1433
生活協同組合・沖縄県高齢者協同組合	903-0801	沖縄県那覇市首里末吉町3-15-1 コーポサンアングル101	098-884-9747	098-884-6062